JASE ● ● ● ● 1 1 2023年 No. 148 No. 148 No. 148 COUST 15日(毎月15日)発行 日本性教育協会 THE JAPANESE ASSOCIATION FOR SEX EDUCATION TODAY

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 小澤洋美 © JASE. 2023 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

欧米のセクシュアリティ教育事情と 「日本型包括的性教育」を考える

全国性教育研究団体連絡協議会理事長・筑波大学名誉教授 野津 有司

はじめに

近年、多面的な視点から性に関する健康的・社会的な課題の解決に資する能力の育成を目指す「包括的セクシュアリティ教育」への注目が高まっている。

例えば、2018 年に「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」(初版 2009 年)が、国連教育科学文化機関・ユネスコ(UNESCO)、国連合同エイズ計画(UNAIDS)、国連人口基金(UNFPA)、国連児童基金・ユニセフ(UNICEF)、世界保健機関(WHO)、国連女性機関(UNWOMEN)の共同で改訂され、包括的セクシュアリティ教育が提唱された。その教育内容には、人間の体と発達、性と生殖、性行動、人間関係、ジェンダーの理解と平等、価値観、人権、文化、暴力と安全確保、健康と幸福に関わるスキル等が重要事項として取り上げられており、性について幅広くかつ深く学ばせて、幼少期の早い時期から青年期、成人期へと進んでいく人間の性の発達を支援し、保護することをねらいとしている。

今日、こうした教育の考え方が国際的に提唱される

背景には、性や生殖等に関する科学の急激な進歩や、 国際化、情報化、人間関係の複雑化、価値観の多様化、 人権や平等の意識の高まり等に伴う社会の著しい変化 があると思われる。国・地域のそれぞれにおいては、 民族、宗教、文化などにより性に関する事情が様々あ り、それらを十分考慮し尊重しつつも、こうした現代 社会の変化に適切に対応する教育が望まれている。そ して、このような提唱やそこからの波のうねりは、ど この国・地域においても、またいつの時代においても、 性に関わる教育の取組、実践の難しさが多かれ少なか れ存在する中で、確かな教育を着実に推進するための 大きな拠り所となったり、性に関する教育の在り方の 議論を深める貴重なきっかけや方向づけとなったりす ることが期待でき、極めて意義深いと言える。

欧州における学校でのセクシュアリティ 教育の実情

ドイツ連邦健康教育センター(BZgA)と国際家族計画連盟欧州ネットワーク(IPPF EN)により、WHO ヨーロッパ地域(中央アジアを含む53カ国)

の全体を代表する 25 カ国を対象に、学校や課外活動でのセクシュアリティ教育の背景や特徴等を調査した結果がある。回答者は、各国の教育・保健・家族省または IPPF EN 団体の代表者である。これによれば、WHO ヨーロッパ地域では、公的な学校教育の場でのセクシュアリティ教育は、2000 年以降に大きな進展があったと報告されている(2018)。しかしながら、ほとんどの国においては、包括的セクシュアリティ教育の十分な実現には困難な状況が少なからずあると言わざるを得ない。

オランダでは、1970年代にセクシュアリティ教育を始める学校が現れ、2009年の教育省方針書に初めてセクシュアリティ教育が教育の重要な部分として言及された。そして、国全体としてセクシュアリティ教育に反対する意見がほとんどなく、2012年には法的根拠を得るに至った。すなわち、健康、市民権、社会安全といった国の一般的な教育目標に関連してセクシュアリティ教育が部分的に組み込まれ(初等教育では「基本目標 38」、中等教育では「基本目標 43」)、義務化された。

しかし、このように位置づけられたオランダでも、 そのナショナル・カリキュラムは存在せず、独立した 科目もみられない。なお、半官半民の機関であるカリ キュラム開発財団が作成したガイドラインには、「人 間関係とセクシュアリティ」及び「セクシュアリティ と性的多様性」が特に重視されて組み込まれている。 多くの学校では、セクシュアリティ教育をどのように 具体化し実践するかは自由であることから、国が定め た教育目標を踏まえながら、これらのガイドラインな どを参考にしてカリキュラムを学校独自に作成し、生 物学、市民教育、社会学など様々な科目で横断的に取 り上げて授業を展開するようになっている。しかし、 オランダ教育監査局(教育・文化・科学省の下に位置 づく準独立機関)の評価によれば、実際に学校で行わ れているセクシュアリティ教育は、学校の目標やカリ キュラムに構造的に組み込まれたものではなく、事件 やメディアの話題に応じた単発的な実践が多いなど、 その質や教師の能力について批判的である。

フィンランドも、全体としてセクシュアリティ教育への反対意見が「無し」と回答した国の一つである。 セクシュアリティ教育に関する国家レベルのコア・カ リキュラムが存在し、その目的や主な内容が示されて おり、家族の協力に関する基本原則も定めている。しかし、独立した科目ではなく、初等教育(7~12歳)では「環境学」という科目の中に、セクシュアリティ教育の要素が含まれている。中等教育(13~15歳)では「健康を支える成長と発達」「健康を支える要因と阻害する要因、病気の予防」「健康、地域、社会、文化」で構成される「健康教育」という科目が2006年より必修化され、セクシュアリティ教育が統合されている。教育内容としては、性的快楽を含めた性に関する権利、性の多様性、様々の具体的な避妊方法、ジェンダー等が示されているが、教科書の検定制度はなく、また自治体や学校の権限が強く自由裁量が認められている為、実際にどの程度セクシュアリティ教育が行われているかは不明であり、ばらつきが大きいと思われる。

なお、フィンランドでは、教員志望の学生は教職課程の一環でセクシュアリティ教育に関するトレーニングを受けることになっている点や、幼児教育において「身体と感情の教育」というカリキュラムの策定を国が自治体に対して求めていることなどは注目される。

この他に、セクシュアリティ教育への反対が「無し」という国はスウェーデン、エストニア、ベルギー・フランダース地方であり、全25カ国の中で5カ国に過ぎない。残りの国では12カ国に「深刻」な反対があり、8カ国には反対が「一部有り」といった状況である。そして、国のセクシュアリティ教育カリキュラムが、WHO/BZgAの基準(Standards for Sexuality Education in Europe 2010)等から「包括的」とみなすことができるのは10カ国(オランダ、フィンランド、スウェーデン、エストニア、ベルギー・フランダース地方、アルバニア、オーストリア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ドイツ、スイス)に留まっている。全体として、想像以上に厳しい状況であることが伺われるが、そうした中でセクシュアリティ教育の充実に向けて協調的な前進を示す国もみられる。

例えば、イギリス(イングランド)では、性について教えるのは学校よりも家庭の役割だと考える風潮が 伝統的にある中で一直線の歩みではないが、学校での セクシュアリティ教育の進展がみられる。

先ず 1996 年には、公立学校で「性と人間関係の教育」(SRE: Sex and Relationship Education) が 11歳から教育法で義務化され、主に生物学的な面は「科

学」の授業で、その他の面は「個人・社会・健康および 経済(PSHE: Personal, Social, Health and Economic Education. 当初はPersonal. Social and Health Education) | という総合的な科目の中で教えられる ことになった。この PSHE では、性教育、喫煙や飲 酒を含む薬物乱用防止教育、健康なライフスタイルの ための身体活動と食事、金融教育の他に、自信や責任、 望ましい人間関係や多様性の尊重等を取り扱い、実践 的に学ぶことになっているが、ここでの性教育では主 に望まない妊娠や STI/HIV の予防に焦点が当てられ ることが多い。また、PSHEの第3版学習プログラム (2017年)では、携帯電話の責任ある使用や、自分や 他人の写真を求められたときにどう対応するのか、と いった項目が加えられた。しかし、PSHE は現行のナ ショナル・カリキュラムには示されておらず、民間団 体である PSHE 協会に国が資金を提供し、参考とな る事例や学習プログラムをインターネット上で公表し、 学校での実践を推奨している。

こうした流れから最近、特筆すべき新たな動きがみられる。2020年に発表された法的指針により、私立校も含む全ての学校において、初等教育では「人間関係」、中等教育では「人間関係と性」という科目がそれぞれ義務付けられ、導入されることになった。

この決定及び実施に至った背景には、長年における「性と人間関係の教育」(SRE)の充実を求める声や市民社会からの協調的な提言活動があったと言われている。その中で、子供への性的虐待やデジタルポルノへのアクセスに関する懸念の高まりも挙げられている。また、SREに関する調査を実施した教育特別委員会が、SREを法律化するよう勧告したことも大きいと思われる。さらに、教育省が新しいガイダンスを作成するにあたり、2万3千人の保護者、若者、学校、専門家から意見を聴取したり、4万人以上の一般市民と協議を行ったりする等、対話的プロセスをより重視して進めた点も挙げられよう。その中では、精神的な健康、オンラインでの安全、LGBTに関する年齢相応の内容についての意見も含まれた。

なお、これらの科目の実施に向けては大多数の支持があるものの、一部の抵抗があることも十分配慮する必要があることから、教育省は実施ガイダンスを作成し(2020)、各学校は広範でバランスのとれた全体カリキュラムの中で、改訂ガイダンスに示された内容を

どのように提供・実施するかについて柔軟に決定できることとした。そして、各校で作成する SRE の教育方針について、保護者と協議することが求められている。このプロセスにより、保護者の支持を集めるとともに、保護者が家庭でより積極的な役割を果たすようになることが期待されている。また、児童生徒や保護者の背景や信条を尊重するために、子供が 16 歳の3学期までそれらの科目の授業を受けないことを決められる権利が保護者に与えられている(体の発達や生殖等を取り扱う「科学」の授業を拒否する権利は認められていない)。さらに、学校の質を保証するための独立機関である OFSTED (Office for Standards in Education, Children's Services and Skills)によって、授業の実施状況を監視していくことにもなる。

米国におけるセクシュアリティ教育の 新たな展開

米国では1991年に、民間団体のSIECUS(Sexuality Information and Education Council of the United States)が『包括的セクシュアリティ教育のためのガイドライン:幼稚園 – 12 学年』の初版を出版し、その考え方や内容等がより早くから提唱されている(第2版1996年、第3版2004年)。しかし、米国は各州の責任において学校教育を実施する制度であることから、セクシュアリティ教育の状況は州によって異なっているが、全体として取組の難しさが目立っている。

例えば、セクシュアリティ教育が明確に義務付けられているのは50州中の29州とコロンビア特別区に留まっている。また、多くの州(少なくとも35州)では、主として性的行動を抑制することを教える、いわゆる節制教育(Abstinence only program)が重視されてきている。そして、コンドームや避妊法に関する指導を求めている州は16州に過ぎず、ジェンダーや性の多様性などについての学校での取扱いもこれまでは全体的に手薄になる傾向にあったと言える。

米国CDC(Centers for Disease Control and Prevention)は、全米から無作為抽出された第9学年~第12学年の約1万~1万6千人を対象に、青少年危険行動調査(YRBS: Youth Risk Behavior Surveillance)を1991年より隔年で実施している。この調査では、人々の罹患と死亡の原因となり、より優先的に問題とすべき青

少年の危険行動として6テーマ(①不慮の傷害や暴力に関係する行動、②喫煙、③飲酒および薬物乱用、④望まない妊娠およびHIVを含む性感染症に関係する性行動、⑤不健康な食行動、⑥運動不足)に焦点を当て、これらの行動の出現の動向等を詳細に把握している。その中で、性的行動に関しては2013年の調査結果まで改善傾向がみられないことが指摘された。

こうした中で、米国保健福祉省は、近年の社会の変化等も踏まえて、CDC等の協力の下に、Personal Responsibility Education Program (PREP)のガイドラインを作成し(2013-2014年、2020-2021年)、セクシュアリティ教育の充実に向けて新たな方向に踏み出した。すなわち、このPREPでは、性的行動の節制ばかりでなく、青少年が安全な性的行動を実践できるようにすることも重視し、①エビデンスに基づくこと、②ハイリスク集団にも焦点を当てること、③性的行動の節制と避妊の両方の内容を含むこと、④成人期への準備に関する題材を充実することが基本方針となっている。そして、PREPガイドラインに基づいた具体的な教材が開発され、国の競争的資金の助成を得た州では、その実践が普及されつつある。

これまで米国では、政治を含む社会情勢等により、節制教育と包括的セクシュアリティ教育のそれぞれに対する賛否の意見が大きく分かれてきている。その中で、この新たな方向性は、今日の著しい社会変化と米国の青少年における活発な性的行動の実態に適応する教育を目指して、「PREP」という新しいネーミングの下に、具体的な展開の実現を図るものとして注目に値する。

ちなみに、前述の YRBS の 2019 年調査では、①「性交経験率」は 38.4%、②「13 歳未満での初回性交経験率」は 3.0%、③「4人以上の相手との性交経験率」は 8.6%であった。いずれも 2013 年の調査結果(① 46.8%、② 5.6%、③ 15.0%)に比べて統計的有意の低率となっており、データとして改善の兆しが示されている。

ところで、米国におけるセクシュアリティ教育を理解する上で、見落としてはならないことがある。それは、ほとんどの州にはセクシュアリティ教育に対する親/保護者の同意ポリシーが定められていることである。具体的には、同意に関する政策をもたない10州を除き、次の3種類に分けられる。

○オプト・アウト政策:34州とコロンビア特別区

計画されているセクシュアリティ教育では誰が何を 教えるか等について、親/保護者に書面で事前に通知 することを学区に義務づけている。子供がその授業に 出席することを望まない場合には、親/保護者は書面 で欠席を届け出る責任がある。

○オプト・イン政策: 4州(ネバダ州、ユタ州、ノースカロライナ州、ミシシッピ州)

生徒がセクシュアリティ教育の授業に参加する場合には事前に、教師が親/保護者から書面による許可を得る必要がある。

○両政策の組合せ: 2州(アリゾナ州、インディアナ州)

この同意ポリシーは、生徒やその親/保護者にセクシュアリティ教育に関する選択の権利を保障するものであり、米国において大きな意義のあるものとなっている。その上で、全ての子供たちにセクシュアリティ教育を受けさせたいと強く願う教師の中には特に、この同意ポリシーに対して批判的な意見があることも付言しておく。

日本の性教育の現状と課題

欧米諸国における効果的で望ましいセクシュアリティ教育の探究と実現のための工夫などは、日本において参考になることは少なくない。そして、それらを適切に役立てるには、先ずは日本で目指されている性教育について正しく理解し、その現状と課題を踏まえることが重要である。ここでは、紙幅の都合からそのいくつかの点について触れることにする。

なお、私が考える「日本型包括的性教育」とは、いわゆる「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の日本版ではなく、国際的に高い評価のある「日本型学校教育」を基盤とし、諸外国の工夫も参考にしつつ、日本の全ての学校において実現可能で、新しい時代により適した性教育への発展、充実を目指すものである。

(1) 日本の性教育における包括的な視点

1999 (平成11) 年に、文部省(当時)が『学校における性教育の考え方・進め方』を発行し、学校での性教育の在り方を示している。その中で、性教育は「人格の完成と豊かな人間形成を究極の目的とし、人

間の性を人格の基本的な部分として生理的側面、心理 的側面、社会的側面などから総合的にとらえ、科学的 知識を与えるとともに、児童生徒等が生命尊重、人間 尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもつこ とによって、自ら考え、判断し、意志決定の能力を身 に付け、望ましい行動を取れるようにする。」と明記 された。これは、日本の学校での性教育を包括的に捉 えること等を示すもので、その方向に向けた始まりと して大きな意義を持つ。

ただし、それからおよそ四半世紀が経った今日では、 性教育の包括性をさらに充実し、発展させることが望 まれる。その際には、少なくとも国として同意してい る関連の国際条約・協定・基準等や国内の法律・規定 等を改めて踏まえて検討することが求められる。

例えば、最近公表された「令和の日本型学校教育」 (中央教育審議会、令和3年1月)では「(略)あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること(略)」が示されていること等から、男女についてはもとより全ての人々の平等と人権に十分配慮した表現の工夫が必要と思われる。

なお、性教育における「包括的」の議論においては、これまで取り扱う「内容」の包括性について注目されることが多い。しかし、性教育では、学校に限らず家庭、地域、職場などで行う「場」としての包括性や、幼少期から学齢期で完結するのではなく中高年期までの「時期」としての包括性も重要である。今後は、これらの視点からも議論を深め、包括性の拡大・深化が必要であると思われる。

(2) 学習指導要領に基づいて取組む利点と懸念される点

現在、国に学校教育として要望されている、いわゆる○○教育というものは140余りあると聞く。いずれも重く、必要な教育ばかりであろう。そうした中で、全ての子どもたちに有効な性教育を確実に学べるようにするための要として学習指導要領は、一層重要となる。

周知の通り、学習指導要領とは基本的に、学校で全 ての子どもたちに共通して指導すべき事項や配当時間 等について、全国基準として規定するものである。そ して、その解説などでは、性に関する指導についても、 学校の教育活動全体を通じて行うものとし、教育課程に基づき、体育科・保健体育科等の関連教科、特別活動、総合的な学習(探究)の時間等のそれぞれの特質に応じて、カリキュラム・マネジメントの下に教科等横断的に指導すること等、確かな実践のための拠り所が示されている。これらは、ユネスコ等の包括的セクシュアリティ教育において求められる「科学的に正確であること」「段階的に進展すること」「年齢と発達に即していること」「方として、欧米諸国にも参考になる面があろう。

ところで、日本においては今日、学習指導要領及び 解説に示された性に関する指導について正確に理解されないまま、不十分な取組や議論に留まっている部分 があるように思われる。現行の学習指導要領の改訂に おいて「社会に開かれた教育課程」ということが大き く唱われていることからも、もっと広く正しく理解されることが望まれる。

その上で、「日本型包括的性教育」のさらなる改善・ 充実のために検討が期待される課題として、さしあたって次の6点が挙げられる。

- ①「性交」に関して、教育的価値のある取扱い方について、発達段階等を踏まえて前向きに細やかに検討すること。
- ②望まない妊娠や性感染症の予防に必要なスキルとして、動作スキルの取扱いの是非ばかりでなく、心理 社会的スキルの習得を重視することについて検討すること。
- ③男女共同参画社会や性の多様性が尊重される社会の 実現に向けて、さらに充実すべき内容について検討 すること。
- ④「個別指導」について、性に関する感受性も含めて 様々な課題を持つ子供たちに対して、計画的で積極 的に活用するための有効な進め方を検討すること。
- ⑤家庭との連携と役割分担について、低年齢段階をは じめ各学校段階における具体的な在り方を検討する
- ⑥学校における性教育への地域の人材・資源の適切な 活用について、外部講師の確保も含めて、持続可能 性の観点から検討すること。

なお、性暴力・性被害防止の課題に関しては、「性 犯罪・性暴力対策の強化の方針」(令和2年6月)を踏 まえて、国の事業として「学校における生命(いのち)の安全教育」と称する取組が開始された。これまでに、指導の手引きや動画等の教材の作成、モデル事業の実施、生徒指導提要(令和4年 12 月改定・公表)への記載等の取組が行われている。令和5年度からは全国的な展開が目指され、各学校が児童生徒等の状況に応じて判断し、様々な関連教科等において横断的に指導していくことが推奨されている。今後の普及・定着に向けては少なくとも、安心で効果的な優れた事例を創出する工夫を続けて、地道な実践を蓄積し、評価する必要があると思われる。

おわりに

今後の性教育の発展のためには、学習指導要領等の さらなる改善・充実だけでは十分ではない。これは、 言わば自転車の前輪として方向性等を示すものであり、 後輪となる教材や指導方法の開発も合わせて重要であ ることを忘れてはならない。子どもたちが主体的に協 働的に取組み、真剣に深く学べる教材や指導方法を具 体的に提案することは、性教育の議論や実践の前進に 大きく役立つ。

そしてもう一つ、重い課題がある。自転車の漕ぎ手となる指導者を育成することが極めて重要であり、欧米諸国も含め共通した難題となっている。日本では、教師の性教育に関わる資質・能力の向上には、教員養成・採用・研修を通した在り方が問われている。教師魂を揺さぶり、教育の心に響くような魅力的で一貫したプログラムが求められる。これらの点については、次の機会があれば、そこで改めて取り上げることにしたい。

本稿の一部は、科学研究費基盤研究 (C) 課題番号 22K02489 によるものである。また、第50回記念全 国性教育研究大会での特別講演 II 「全性連のこれまで とこれから~日本型包括的性教育の構築~」及び全性 連令和4年度学習会「日本型包括的性教育を考える」を基に加筆修正した。

【参考文献等】

•BZgA and IPPF European Network: Sexuality education in Europe and Central Asia: state of the art and recent developments; an overview of 25 countries, BZgA, Köln, 2018

- •CDC: Youth Risk Behavior Surveillance System, Available at: https://www.cdc.gov/healthyyouth/data/yrbs/index. htm (Accessed March 10, 2023)
- •Department for Education: Relationships and sex education (RSE) and health education, Last updated 13 September 2021, GOV.UK, Available at: https://www.gov.uk/government/publications/relationships-education-relationships-and-sex-education-rse-and-health-education (Accessed April 23, 2023)
- •Department for Education: Personal, social, health and economic (PSHE) education, Last updated 13 September 2021, GOV.UK, Available at: https://www.gov.uk/government/publications/personal-social-health-and-economic-education-pshe (Accessed April 25, 2023)
- •Family and Youth Service Bureau: State Personal Responsibility Education Program FACT SHEET, Available at: https://www.acf.hhs.gov/fysb/fact-sheet/state-personal-responsibility-education-program (Accessed April 8, 2023)
- •SIECUS: Standards & Guidelines, Available at: https://siecus.org/filtered-resources/?filter_type=6 (Accessed February 10, 2023)
- •SIECUS: Opt-In vs. Opt-Out: State Sex Ed & Parental Consent Policies, Available at: https://siecus.org/wp-content/uploads/2018/09/Policy-Brief-Opt-in-v.-Opt-out-Redesign-Draft-09.2018.pdf (Accessed March 2, 2023)
- •UNESCO: The journey towards comprehensive sexuality education: Global status report, UNESCO, Paris, 2021
- •UNESCO et al: International technical guidance on sexuality education: an evidence-informed approach (Revised edition), UNESCO, Paris, 2018
- 石川哲也、森脇裕美子:諸外国の学校における性教育、学校 保健研究 52 (6)、pp.416-421、2011
- •野津有司:全性連のこれまでとこれから~日本型包括的性教育の構築~、第50回記念全国性教育研究大会誌、pp.26-31、2022
- ●野津有司:保健教育におけるスキル(技能)、保健と体育の情報誌「HiT」4月号、pp.4-5、東京書籍、東京、2023
- 森岡真梨:イギリス、教科書に見る世界の性教育、pp.83-97、 かもがわ出版、京都、2018
- 森脇裕美子、石川哲也、勝野眞吾:学校における性教育の 国際比較研究(I)英国の性教育、学校保健研究 46(1)、 pp.14-28、2004
- 文部科学省編:小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 体育編、2017
- 文部科学省編:中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 保健体育編、2017
- 文部科学省編:高等学校学習指導要領(平成30年告示)解 説保健体育編体育編、2018
- 文部科学省: 生命の安全教育 指導の手引き, Available at: https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/assets/file/inochino-anzenkyouiku-tebiki.pdf (Accessed May 11, 2023)
- ・ユネスコ編(浅井春夫、艮香織、田代美江子、福田和子、渡 辺大輔 訳): 国際セクシュアリティ教育ガイダンス: 科学的 根拠に基づいたアプローチ(改訂版)、明石書店、東京、2020

わたしたちの **性教育**



ジェンダーや性に関する問題意識 を持った2つの団体から誕生

弘前大学の学生団体「one step to OBGYN」

2つの団体の出会いから

私たちは青森県にある弘前大学の学生団体「one step to OBGYN」です。OBGYN とは産婦人科のこ とです。この団体は2021年に結成し、産婦人科医の 先生方と一緒に「産婦人科への一歩」という冊子を 作り、それを弘前大学の全学生に配布しました。one step to OBGYN は、以前から弘前大学にあった2つ の団体からできました。人文社会学部の学生からなる 「Voice Up Japan 弘前大学支部」と医学部の学生か らなる「あずましキャンパス」です。

この2団体はどちらも、ジェンダーや性に関する問 題意識を持ち、すべての人にとって居心地の良い環境 を作ろうという目的で活動していました。「あずまし キャンパス|が開催した生理がテーマのイベントに 「Voice Up Japan」のメンバーが参加したことがきっ かけで両団体が出会いました。

そのイベントで「最近産婦人科に行って治療を始め たら生理が軽くなった。だから他にも困っている人が いればおすすめしたいけれど、産婦人科に行くのって ハードルが高いよね。」という話になり、「そのハード ルを下げるために何かできたらいいね!」というとこ ろからこのプロジェクトはスタートしました。

冊子『産婦人科への一歩』の制作

月経やピルなどについて話すうちに、医学部生にと っては当たり前だと思っていた知識でも医学を学んで いない人文学部生は知らない、疑問を解決する方法も 限られている、というようなことがたくさんあること に気がつきました。そこで、大学生のニーズや疑問に 答えるものを作ってみようと考え、冊子『産婦人科へ の一歩』を制作することになりました。「産婦人科へ の一歩」としたのは、悩みも解決策も結局は人それぞ れなので、最終的には産婦人科で相談してもらうこと を目的にして、産婦人科受診の必要性に気づくきっか





制作当初のメンバーと冊子『産婦人科への一歩』

けや受診のハードルを下げるものにしようと考えたか らです。

そして様々な疑問に答えていただくために、産婦人 科の先生方(蓮尾豊先生、齋藤美貴先生、横山良仁先 生をはじめ弘前大学の産婦人科講座の先生) に協力し ていただきました。インターネットや周囲の人から仕 入れる情報よりも正確な情報が揃っていて、身近な疑 間に対する直接的な答えとなるようなものにできたの は、専門家の先生方のおかげです。特に、素朴な質問 に先生方が答えてくださっている Q & A コーナーは イチ推しです。(次号につづく) (文責・九鬼朝美)

one step to OBGYN

産婦人科への一歩紹介ページ

https://www.hirosaki-u.ac.jp/topics/72122/ one step to OBGYN メールアドレス ippo.obgyn@gmail.com



宮田 一雄

みやた かずおジャーナリスト。公益財団法人エイズ 予防財団理事、特定非営利活動法人エ イズ&ソサエティ研究会議事務局長。

様な性

One side No side [75]

3つのゼロ UPDATE

東京レインボープライド(TRP)2023のパレードが4月23日に行われ、#UPDATE HIV フロートが参加したことは前回も紹介したが、もう少し続けたい。なぜUPDATE なのか、いま何をUPDATE するのか。準備の中心を担った特定非営利活動法人 akta の岩橋恒太理事長にお話を伺った。パレード開始直前の慌ただしい時間帯だったが、飛んで火にいる夏の虫というか、直ちに「3つのゼロにも注目してください」という答えが返ってくる。

#UPDATE HIV フロートが掲げるバナーには、数字のゼロが3つ並び、その下に『3つのゼロで日本を#UPDATE HIV』の小さな文字が入っている。う~ん、文章で説明しても分かりにくいか。akta 公式サイトに Rody Shimazaki さん撮影のパレード写真集が紹介されているので、冒頭の写真をご覧いただきたい(https://akta.jp/information/4896/)。

よく見ると3つのゼロの上にもそれぞれ「差別・偏見」「AIDS 発症」「新たな HIV 感染」の文字。少し背景を説明しておこう。

国連合同エイズ計画(UNAIDS)が報告書『Getting To ZERO 2011-2015 UNAIDS STRATEGY』を発表したのは2010年のことだった。『新規感染ゼロ』『エイズ関連の死亡ゼロ』『差別ゼロ』の Three ZERO ビジョンが最初に掲げられている。2015年までに達成するのは困難でも、将来目標としての方向性は示しておこうといった感じだろう。実際に10年以上が経過した現在も『3つのゼロ』はビジョンのままだ。

そのオリジナル版に対し、#UPDATE HIVでは『エイズ関連の死亡ゼロ』の部分が『AIDS 発症ゼロ』に変わっている。順番も入れ替わり、『差別・偏見ゼロ』が最初である。エイズが「死なない病気」になったのは効果的な延命療法が開発され、日本国内では HIV 陽性者のほとんどが、希望すればその治療を受けられるようになったからだ。

治療を受けられなければ話は異なる。世界全体では 年間 65 万人がエイズ関連の疾病で亡くなっている現 状に照らしても、日本の成果は目覚ましい。検査の普及と早期の治療開始があって初めて「死亡ゼロ」を「エイズ発症ゼロ」に UPDATE できるようになった。

ただし、HIVに感染している可能性がある人が、 検査で自らの感染を把握し、治療を続けることを困難 にしている現実も一方にはある。だからこそ、その困 難をもたらす差別や偏見の UPDATE が必要になる。 「パレードではいま実現したいメッセージを具体的に 記したプラカードを用意しました。参加者がそれを持 って歩きます」

そうか。岩橋さんのアドバイスを得て、プラカードにも注目しながら歩いた。隊列は盛り上がり、フロート上のDJが繰り出すビートに乗って、人も、そしてプラカードも激しくうねり、上下する。その中で、ノートとボールペンを手に、メッセージをメモしていく。プラカードの表には3つのゼロ目標のどれか一つ。そして、その裏には必要なUPDATE情報が短く。

たとえば、『PrEP 感染していない人が抗 HIV 薬を服用して予防する』『U=U 効果的な HIV 治療 = セックスで感染しない』『Yes Safer Sex コンドーム PrEP 検査 治療』といった感じだった。

検査と治療の普及はもちろん大切だ。PrEP(曝露 前予防服薬)や U=U(効果的な HIV 治療=セックス で感染しない)といったメッセージは治療の普及が予 防の選択肢としても有効であることを示している。医 学の成果がもたらした重要な UPDATE 情報だろう。 では、『差別・偏見ゼロ』のメッセージは? もちろ ん、『We are already living together(私たちはもう 一緒に生きている)』と書かれたプラカードもあった。 だが、今回は他にもメッセージがあふれていたせいか、 その中に埋没しがちな印象も受けた。

ここで「そうか」と改めて気づく。隊列の先頭には HIV 陽性者が並び、『WE ARE POSITIVE』のバナーを掲げて歩いていた。前回も紹介したので繰り返しになるが、その意味は『3つのゼロ』の視点からもう一度、強調しておきたい。

出会いは世界を広げてい

第4回

キャンプカウンセラーの経験

6月号には、大学時代に経験した、はじめての「場」 づくりの経験を書きました。ただ、当時はあまり意識 していませんでしたが、その「場」づくりに影響を与 えていたのは、おそらくは5月号に書いたグループ活 動やキャンプの経験だと思います。そこで今号からし ばらく、わたしにとってのキャンプの経験を書こうと 思います。なお、ここでいうキャンプは、家族や友だ ちと楽しむキャンプではなく、いわゆる「組織キャン プ」というものです。日本キャンプ協会によると、「組 織キャンプ」には、「①意図、目的を持って行われる こと」「②組織的に行われること」「③立案から実施まで のプロセスを重視すること |「④指導者が存在するこ と||(5)キャンパーを理解していること||(6)自然環境と 野外での生活や活動があること」の6つの要件がある とされます^(注)。わたしが小学校時代に参加していた キャンプも、組織キャンプに分類されるものでした。 わたしは組織キャンプにかかわる中で、子どもたちと 生活をともにしたり、プログラムの組み立てにかかわ ったり、さらにキャンプの裏方をするなど、さまざま な役割を担当する機会を得ました。こうしたひとつひ とつの経験が、現在の交流会の運営方法、さらには担 任としてのクラスづくりや、授業をする際の集団づく りに大きな影響を与えています。

わたしは大学時代の夏休みにキャンプ場でボランティアをしていました。しかし、教員になるとともにボランティアはやめてしまい、キャンプと無縁な生活を送っていました。ところが、教員になって数年たったある日、キャンプリーダーの先輩から「小学校高学年対象の『やまびこキャンプ』というのがあるんだけど、手伝ってくれないか」という誘いがありました。もう一度キャンプをしたいと思っていたわたしは、その誘いに乗ることにしました。

やまびこキャンプの組織は、総括責任者のキャンプ ディレクターのもとに大きく「マネージメント系」と 「プログラム系」のふたつの役割にわかれていました。 前者はキャンプ全体の裏方を担当しており、マネージ 京都の公立高校教員。24 時間一人パレード状態のトランス女性。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

メントディレクターと呼ばれるチーフのもとにマネージメントスタッフがいました。大学時代のキャンプ場でのボランティアはマネージメントスタッフで、子どもたちと接する機会がほとんどありませんでした。一方、後者はプログラム進行を担当し、プログラムディレクターと呼ばれるチーフのもとに子どもたちと生活をともにするカウンセラーがいました。かつて小学校の頃に「リーダーになりたい」と思った役割はカウンセラーでした。そして、はじめてのやまびこキャンプでわたしに与えられた役割はカウンセラーでした。

通常、キャンプにはさまざまなプログラムが用意されています。この年のやまびこキャンプでは3泊4日のうち、初日にはキャンプファイアーが、3日目には「スタンツ」と呼ばれる寸劇がありました。ただ、2日目はなんのプログラムも用意されていませんでした。わたしは、このフリーの1日をどのように過ごすかがグループづくりの成否を決めると考えました。そして、カウンセラーとしてなにをすべきか考えました。

キャンプ本番、わたしは子どもたちを盛り上げることに専念しました。みんなでグループの名前を決め、グループの旗をつくり、グループの結束を深めていきました。勝負の2日目は、みんなでキャンプサイト内を探検しました。「鳥を捕まえよう」と呼びかけ、罠を仕掛けてみたりもしました。スタンツにもみんなで全力でとりくみました。わたしは4日間のキャンプの間、とにかくメンバーの先頭に立ってみんなを引っ張り続けました。最終日の解散の時、メンバーは充実した顔をしながら別れを惜しんでくれました。はじめてのカウンセラーは、おそらく成功でした。

ただ、自分の中にはなんとなくもやもやしたものがあったことを、今も覚えています。それは「カウンセラーの成功という自己満足のためにメンバーを使ったのではないか」という疑問でした。おそらくはこの疑問こそが、その後のわたしの「場」づくりに大きな影響を与えたのではないかと思います。そこで、次号には、その後のキャンプ経験を書こうと思います。

BOOK GUIDE 今月のブックガイド



あかちゃんは どうやってできるの?

コーリー・シルヴァーバーグ(文) フィオナ・スミス(絵)たち あすか(訳) 岩波書店 定価 1870 円(税込)

性別を表す言葉を使わない絵本

大雑把にいうのならば、今日までの性教育は、男女の身体的な差異について子どもたちに教えることに主眼があった。思春期になると女の子には生理が始まり、男の子には精通が起こり…とか、お父さんの持っている精子とお母さんの持っている卵子が結びつくことで子供が生まれるなどといった、男女の生物学的な二元性を背景にした説明である。

しかし、「性的指向」「性自認」「ジェンダー」などの概念が性を分析する際に取り入れられてきた結果、男女という区分の違いだけでなく、個々人における性的差異が認識されるようになり、一人一人の性の多様性が強調されるようになってきた。

そうなると、男性だからといって女性が性的欲望の対象となるとはかぎらなかったり、女性だからといって「女性的」とされる社会規範に適合的だったりするわけでもない…など、旧来の性別観からこぼれ落ちてしまう「複雑な現実」をいかに伝えるべきか再考せざるを得なくなる。

とりわけ、生まれた時の生物学的身体とは反対の性別アイデンティティを抱くトランスジェンダーの存在を考慮に入れる際、性教育においてどのような性的理解、認識に基づいて性を子どもらに伝えるべきなのか、根本的な問いが投げかけられるようになった。

それが「包括的な性教育」といわれるものである。 今回、紹介する絵本『あかちゃんはどうやってできる の?』は、北米で包括的な性教育を実践する著者によ って書かれたもので、そのメッセージは、以下の版元 の紹介文に明確である。

「あかちゃんはどこからくるの?と幼い子どもにきかれたら、この本の出番です。性別を表す言葉をいっさい使わず、肌の色を特定しないカラフルな色づかい

で、人が生まれるしくみについて、わかりやすく楽しく語ります。多様な〈生〉と〈性〉を尊重する精神に 貫かれた、すべての子どもとすべての家族のための、 画期的な性教育の絵本!」

そう、この本は「男」「女」「お父さん」「お母さん」 という言葉を用いずに、性の仕組みを子どもらに理解 させようというところにその特徴がある。だから、例 えば、こういうふうな文言で受精なども表される。

「卵子は みんなが もっているわけでは ありません。もっている ひともいれば もっていない ひともいます」「おとなになって あかちゃんが ほしくなったら だれかの卵子と だれかの精子が ひつようになります」

例えばトランスジェンダーの親に配慮した場合、「お父さん」からあかちゃんが生まれてくることも考えられるし、「お母さん」の精子を用いることもある…などのケースも想定せざるを得ないため、「女が産む性」「男が産ませる性」といったこれまでの性別理解にそった語り方を避けているのである。

こうした生殖観に違和感や拒否感を抱く向きも当然 予想されるし、また、男女という性別区分を排除する ことにどこまで正当性や合理性があるのかもまだ議論 の余地があるだろう。実際、欧米ではこうした教育に 反対する政治的な声が、一方で、フェミニストの一部 や、保守層などを中心に広がっている。

あるいはアクティヴィズムとして「トランス女性は 女性だ」と喧伝するトランスジェンダーこそが、実際 には何より男(女)という性別区分を必要としているの ではないか、という疑問も拭えない。

性教育は現在、大きな転換点を迎えている。盛り上がる新しい性をめぐるムーブメントにさらされ、性教育の現場でどのような議論を重ねていけるのか、共通理解を得られるのか。大きな嵐はもうそこまでやってきている。 (作家 伏見憲明)

JASE Information

研究会、研修会等の情報を下記まで、郵送または、 Fax03-5800-0478でお寄せください。

〒112-0002 文京区小石川 2-3-23春日尚学ビル B1 日本性教育協会「JASE ジャーナル」係

全国性教育研究団体連絡協議会

8月4日(金)9:30~17:00 8月5日(±)9:30~16:30

第51回全国性教育研究大会

第21回九州ブロック性教育研究大会・第25回熊本県性教育研究大会

テーマ 様々な性の課題を賢明に乗り越え、豊かに生きていくための性教育

~性に関する様々な発達課題及び時代の課題を性教育の実践でどう扱うか~

主なプログラム

1 目目:9:30 ~ 9:50 開 会 行 事 挨拶 開催地活動報告 祝辞

10:00~10:50 基調講演「学習指導要領に基づく性に関する指導」

講師・横嶋 剛 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官

11:00~12:30 理事長講演 「今、学校に求められる性教育とは」

講師・野津有司 全国性教育研究団体連絡協議会理事長・筑波大学名誉教授

のでしょうか~」

講師・北村邦夫 日本家族計画協会会長

15:10 ~ 16:40 講 演Ⅱ 「LGBT 支援に関して医療の現場から学校へ伝えたいこと~文部科学省通知・

教師用資料を医療の立場から読む~

講師・中塚幹也 岡山大学学術研究院保健学域教授

17:30~19:30 懇 親 会

2日目:9:30~12:00 分科会 I (発達段階別)

「幼児期における性教育の実践」「小学校における性教育の実践」 「中学校における性教育の実践」「高等学校における性教育の実践」

「特別支援教育における性教育の実践|

13:20~16:20 分科会 I(課題別)

「保護者・関係団体と学校との連携及び学校における性教育の推進」 小貫大輔 東海大学教授

「性非行少年の心理療法」針間克己 はりまメンタルクリニック院長

ワークショップ 「ICT 教育の目指すもの〜性教育への手法の活用のために〜」 前田康裕 熊本大学特任教授 「文科省通知に基づき子どもたちの婦人科疾患を予防・早期発見するには〜月経と子宮頸がんを中

心に医療機関や保護者との連携を考える~」 宮原陽 みやはらレディースクリニック院長

「性的マイノリティ当事者の児童生徒の理解と学校が求められる支援」日高庸晴 宝塚大学教授

<mark> 会 場 </mark> 市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市民会館)及び熊本市国際交流会館 ※懇親会・城見櫓5階

定員・申込み期間 定員/500名 申込み期間/2023年6月1日(木)~7月21日(金)

参加費・申込み・問合せ先等

参加費/両日参加: 一般 6000 円、学生 2000 円、1 日参加: 一般 3000 円、学生 2000 円 ※懇親会・会費 5000 円

主 催/全国性教育研究団体連絡協議会、九州ブロック性教育研究協議会・熊本県性教育研究会

協 賛/日本性教育協会、(一財) 熊本県 PTA 教育振興財団

後 援/文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁、全国連合小学校長会、全日本中学校長会ほか (一部申請中)

問合せ先/大会事務局 zensei51kumamoto@gmail.com

申込み方法/右記 URL もしくは QR コードより。https://amarys-jtb.jp/zenseiren51/



JASE Information



SEE 性教育アカデミー2023

SEE(Sexuality Education & Empowerment)主催 JASE(日本性教育協会)協賛

性問題行動のある人のSST ~当事者のニーズを偏見なく把握するために~

【日 時】2023年9月3日(日)10:30から17:00 (受付10:10から)

【会場】エバーグリーンシティ・寺岡13階パーティルーム

(〒981-3204 宮城県仙台市泉区寺岡1丁目25-1) 【参加費】10,000円(ランチ代込み) 対面研修定員12名

SEE性教育アカデミーは、支援者自身の価値や態度に気づく体験型ワークショップを行っています。

昨年度の安全な関係性づくりのための対話の手法(サークル)、性と対人関係に課題をもつ当事者の回復支援にも有益なSST(ソーシャルスキルトレーニング)に続き、今回は「性問題行動のある人を対象にしたSST」をテーマとし、支援や教育を行う上で偏見を少なく、当事者のニーズを把握するための関係性スキルを学びます。

前田ケイ先生からSSTのスピリットを学ぶ貴重な機会。少人数制で受講者同士の交流も深めます!

また、ワークショップ終了後、前田ケイ先生を囲み 懇談会を開催いたします。お時間のある方は是非 お申込みいただき、ご参加ください。

(懇親会費:5500円、peatixにてお申込み下さい)

スケジュール

10:10-10:30	受付
10:30-12:00	SSTを体験しよう(前田)
12:00-12:30	質疑・SST体験のわかちあい
12:30-13:30	交流会(歓談しながらランチタイム)
13:30-15:00	性問題行動のある人のSST(前田)
15:00-15:15	休憩
15:15-16:20	参加者同士の対話 (藤岡、補助:野坂・吉田)
16:20-16:50	わかちあい
16:50-17:00	閉会

申し込み方法(要事前予約)

Peatixでクレジット払い

https://seesstsendai.peatix.com をPeatixで検索し、申し込みと支払いを完了してく ださい。

銀行振り込み等のお問い合わせは下記のメールまで kansaishy@gmail.com

講師プロフィール

講師:前田 ケイ

ルーテル学院大学名誉教授、SST普及協会 SST認定講師及び顧問。ハワイ大学社会学部 社会学科卒業、BA。コロンビア大学ソーシャル ワーク大学院修士課程卒業、MS。1983年より心理劇を学ぶ。1988年より東京大学附属 病院精神神経科デイホスピタルにおいてSST の日本への導入に尽力、日本各地での精神科 患者のリカバリーのためにSSTが活用される ように取り組まれている。また、更生保護事業 でのSSTの実践にも関わり、保護司など、支援 者の養成にもあたっている。

ファシリテーター:藤岡 淳子

大阪大学大学院名誉教授、臨床心理士/公認心理師。児童相談所、児童自立支援施設、刑務所等で、非行や犯罪行動のある少年と成人の教育プログラムの実施およびスーパーバイズを行う。一般社団法人もふもふネット代表理事。









JASE Information

10:00~16:30

第14回世界性の健康デー記念イベント 2023 in 東京 東京性教育研修セミナー 2023 夏

CONSENT/同意

内容

「世界性の健康デー」は、2010年から性の健康世界学会(WAS)が提唱しているメモリアルデー。毎年9月4日を「世 界性の健康デー」と定め、性の健康と権利について考え推進していく日、とされています。世界中の WAS 会員が 趣向を凝らした様々な取り組みを行います。2010年の第1回から参加している東京大会は今年、4年ぶりに会場開 催を予定しています。2023年の世界共通テーマである「CONSENT/同意」をテーマに目から鱗のセッションを 準備してお待ちしています。

申込み・問合せ先等

会 場/東京都内(予定)

参加費/一般 2,000 円、学生 1,000 円 (学生証の提示必須) ※18歳未満の入場は保護者同伴にてお願いします

主 催/世界性の健康デー東京大会実行委員会

協 替/日本性教育協会

問合せ・申込み先/ https://wshd.jp/ (8月に詳細情報公開)



8月26日(土)~27日(日)





第42回日本思春期学会総会·学術集会

思春期学の進歩と将来を語ろう!

主な内容 ※詳しくはホームページを参照(https://www.pw-co.jp/42jsa2023/index.html)

特別講演1「免疫制御の新戦略」奥村 康(順天堂大学大学院医学研究科アトピー疾患研究センター長) 教育講演1「思春期の不登校に対する CBT アプリ治療」永光信一郎(福岡大学医学部小児科主任教授)

教育講演2「性教育学の未来」松浦賢長(福岡県立大学看護学部教授)

シンポジウム1 「女性のリプロダクティブヘルスと将来」

シンポジウム2「特別な健康ニーズをもつ若者の性の健康をめぐる現状と課題」

シンポジウム3「デジタルネイティヴの子どもたちが生きる未来と予測される問題」「青少年のIT 利用の実態・ 課題と求められる施策 |

シンポジウム 4 「男子のリプロダクティブヘルス・ライツ」

シンポジウム5「マイノリティの子ども・若者の包括的な支援」

ワークショップ「思春期に問題となる小児疾患」「思春期の悩みの向き合い方とインターネット」ほか

会場 シェーンバッハ・サボー (東京都千代田区平河町 2-7-5)

問合せ先等

運営事務局:株式会社プランニングウィル内 TEL: 03-6801-8084 FAX: 03-6801-8094

E-mail: 42jsa2023@pw-co.jp



▶▶ 8月17日 (木曜日) 13:00~16:00 オンライン開催 ◄▼

第37回岡山県性教育研究大会 兼 第18回中四国性教育研究大会

岡山の子どもたちに性教育を届け続けるために

一人ひとりの生と性を大切に

岡山県性教育協議会は約30年前に発足し、わが子に命の大切さを伝えるための地域での学習会、性感染症の問題、助産師さんなどからの命の大切さの話などいろいろな活動に取り組んでいる。近年は、特別支援学校における性教育や性的マイノリティの問題などに取り組み、毎年研究大会や学習会を開催、子どもたちの健やかな成長を願い、「生命尊重」「人間尊重」「男女平等」の精神を育てていきたいと考えている。また、多様な性の問題にていねいに向き合い、一人ひとりの生と性が尊重される社会の実現を目指している。

【プログラム】

13:20~14:20講 演1「性感染症など感染症の理解」

中瀬 克己 (吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科教授)

14:40 ~ 15:40 **講 演2** 「大切な自分・大切な命~模擬授業を通して小中学生に必要なテーマを考える~」 東海林美由紀(生きテクサポート/Life is 代表・助産師)

方法 オンライン (ZOOM を使用)

参加費・問合せ先等

主 催:岡山県性教育協議会

参加費:無料

申込み:申込み期限8月7日(月) 定員100名(定員になり次第締切) 下記のURLに、氏名、所属、職種、メールアドレスを明記して

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_HI4W8DgaQrqZyWEFHEjr2g



JASE性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。 文献資料の数は約6万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する 調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲 覧】必ず事前に電話で予約が必要です(tel 03-6801-9307)。貸出業務は行っておりません。

【開室日・時間】しばらくの間、月~金曜日 11:00~17:00

【休室日】土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。

【コピーサービス】コピー料金は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。

https://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html

収集文献 ・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、 国内雑誌、障害者、セクソロジー(自然科学系、人文・社会学系)、民俗学・文化人類学・ 風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期~青年期、国内学術誌、 国際(海外団体資料・海外学術誌)、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・ 新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・ 写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイアモンド文庫、ほか。

 $https://opac.jp.net/Opac/search.htm?s=NS1JEYq24WsoCGy_N7GNQ_WQaeg$

資料室 利用方法



↓資料検索

すぐ授業に使える

性教育実践資料集

中学校改訂版

〈主な内容〉

- 第1章 中学校における性教育(性教育を実践するにあたって/性教育の目的と意義)
- 第2章 性教育の実践(性教育の現状と実践の課題/学習指導要領における性教育の取り扱い/性教育の指導体制/指導計画の作成/性教育実施上の留意点/家庭・地域との連携/中学校の性教育の今後に向けて)
- 第3章 指導事例(各学年における指導計画と指導の流れ/8つの1年生の指導事例/6つの2年生の指導事例/6つの3年生の指導事例/7つの個別指導事例/5つの組織の指導事例)
- 第4章 参考資料(性行動経験率/性的なことへの関心割合/自慰経験率/性的関心の経験割合の推移/性へのイメージ/性感染症報告数の推移/梅毒患者報告数の推移/HIV・エイズ感染者の動向/人工妊娠中絶実施率及び推移/用語解説)



定価 2,200 円(税込) B5 判・224 ページ

「若者の性」白書

第8回 青少年の性行動全国調査報告

〈主な内容〉

- 序 章 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要
- 第1章 変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
- 第2章 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
- 第3章 家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
- 第4章 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と 今後の課題
- 第5章 青少年の性行動と所属集団の性行動規範
- 第6章 青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
- 第7章 性的被害と親密性からの/への逃避
- 第8章 青少年の性についての悩み
 - ~自由記述欄への回答からみえるもの~



定価 2,420 円 (税込) A 5 判・256 ページ

編/一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会

発行/小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます!